

質問  
平成三十一年三月十二日提出  
第 八 八 号

## マイキン調査の上振れ要因に関する質問主意書

提出者

長

妻

昭

## マイキン調査の上振れ要因に関する質問主意書

厚生労働省が、国会に提出した、平成三十一年三月八日付け資料「ベンチマーク更新について」（当該資料という）に関して、以下の点を質問する。

当該資料の「8」に、「ベンチマーク更新を行つた場合に賃金指数の遡及改定を行わないことは、統計委員会の指摘や答申に沿つた対応である」とあるが、ここでいう「統計委員会の指摘」「統計委員会の答申」とは、いつの、どのような会議における、どなたのどのような指摘・報告・発言・集約や提出資料を指しているのか。

日時と会議名、発言者氏名役職と発言内容、資料内容をお示し願いたい。

当初、政府の説明では、平成三十年一月からベンチマーク更新を行つた場合に賃金指数の遡及改定を行わないことは、事前に統計委員会では一切の議論も了承も指摘もなかつた、とのことだつたが、その説明を変えたのか。お教え願いたい。

サンプル由来のギャップ補正と、ベンチマーク由来のギャップ補正を混同しているとすれば当該文書を訂正すべきと考えるが、如何か。

また、サンプル更新由来のギャップと、ベンチマーク更新由来のギャップの違いについて認識をお示し願いたい。

右質問する。